

## 18年度の包括外部監査結果 (水曜日)

**問** 18年度の監査結果で、市営住宅の財務管理について、収入超過者と高額所得者の取り扱いや、滞納家賃の処理などが指摘されているが、その対応は。

**答** 収入超過者については、市営住宅等条例に基づき、明け渡し努力義務が発生している旨の通知を行うとともに、家賃の割り増しを行っている。高額所得者については、近傍同種の民間住宅家賃を徴収するとともに、明け渡し通知を行っているが、効果がなく、家賃を増額するなど対策を講じる。家賃滞納者については、1年以上の滞納者で誠意のない者については、積極的に法的措置を実施するとともに、職員による訴訟事務を検討する。

## プラスチックごみのリサイクル (新政クラブ)

◆関連質問  
・住宅管理収支の明確化について (新政クラブ)

**問** ①プラスチックごみのリサ

イクルは、協会より分別基準に適合しないとして、引き取り拒否され、分別方法の変更や手選別ラインの新設など速やかに対応し、18年10月より引き取り再開となった。現在の品質は。②ペットボトルの処理の状況と、今後市民との協働が必要であることから、その成果の還元をどう考えるか。



リサイクル工場の手選別ライン

**答** ①品質はAランクを維持している。しかし、カミソリなどのリサイクルの妨げになるものが混入する場合もあり、一層の分別徹底と啓発に努める。

②18年度から協会を通じて全量を処理し、19年度は1000万円を超える収入を見込んでおり、これは分別の徹底や啓発活動などに役

立てているが、より有効な活用について研究する。

## 被爆者の援護 (公明党)

**問** ①原爆症認定をめぐる問題の解決は、焦眉の課題である。認定基準を見直す動きもあるが、市長の所見は。②市は被爆者援護の窓口業務を推進しているが、被爆者援護についてどのように周知、啓発しているか。③被爆二世の相談体制はどのように対応しているか。

**答** ①原爆被爆者とその家族、遺族は、長年にわたり社会的、精神的な後遺症に悩まされ、厳しい状況に置かれていると認識している。被爆者援護の充実が必要であると受け止めており、国の動向を見守っていく。②広報紙に健康診断の制度や被爆者相談の開設などを掲載し、周知している。③これまでは県で実施していたが、19年4月の権限移譲により、市保健所で実施している。

## 内港の異臭対策 (誠友会)

**問** 福山内港には、自然浄化能力を上回る汚水が、松浜ポンプ場から流入し、ヘドロが堆積し、干潮時には大変な異臭を放っている。

対策をどのように考えているか。

また、台所の生ごみを粉碎して直接下水道管に流す単体ディスプレイへの対策や、下水道へ未接続の事業所や飲食店への対応は。

**答** 県に確認したが、現段階で内港地区の浚渫計画はないと聞いている。当面は、中央ポンプ場などの合流式下水道改善事業を急ぎ、水質改善を図っていきたい。

単体ディスプレイは、下水道管の腐食や詰まり、処理場の負荷の増大などが懸念され、設置の自粛を指導している。下水道処理区域内の未接続者には、19年度から嘱託職員を2名増員して、臨戸訪問による接続指導を強化している。



下水道科学館 in あしだがわ (下水道啓発事業として9月の第4土曜日に開催)

※協会：財団法人日本容器包装リサイクル協会。  
※浚渫：河川や港などの水底の土砂をさらうこと。  
※合流式下水道：汚水と雨水を同一の下水道管で排除する方式の下水道のこと。